# 誓約書（施工業者用）

（１）地域住民や地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。

（２）関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行うこと。

（３）防災、環境保全、景観保全を考慮し交付対象設備の設計を行うよう努めること。

（４）電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な 方法で管理及び保存すること。

（５）設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。

（６）防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること。

（７）導入する設備を法定耐用年数の期間、適正な管理・運用を図らなければならないことを登録対象機器の添付書類（取扱説明書等）に明記し、所有者（購入設置者）へ注意喚起すること。

（申請者）　　様が糸島市脱炭素推進重点対策加速化事業太陽光発電設備等設置補助金の交付申請にあたり、上記の項目について了承し、設備の施工において遵守することを誓います。

年　　月　　日　　所　在　地

施工業者名